

3 現行相当の通所介護サービス(みなし)サービスコード表(平成27年3月31日以前から指定を受けていた事業所) 介護予防・日常生活支援総合事業 平成29年4月1日
(旧来の介護予防通所介護相当サービス)

新設
または赤字 変更

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目		合成 単位数	算定単位	
種類	項目						
A5	1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(みなし)	1,647単位	1,647	1月につき	
A5	1112	通所型サービス1・日割		54単位	54	1日につき	
A5	1121	通所型サービス2		3,377単位	3,377	1月につき	
A5	1122	通所型サービス2・日割		111単位	111	1日につき	
A5	1113	通所型サービス1・回数		1月の中で全部で4回まで 378単位	378	1回につき	
A5	1123	通所型サービス2・回数		1月の中で全部で5回から8回まで 389単位	389	1回につき	
A5	8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき	
A5	8111	通所型サービス中山間地域等提供加算 日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1日につき	
A5	8112	通所型サービス中山間地域等提供加算 回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1回につき	
A5	6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240単位加算	240		
A5	6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に 通所型サービス(みなし)を行う場合	事業対象者: 要支援1 378単位減算	-378		
A5	6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者: 要支援2 752単位減算	-752		
A5	5010	通所型生活上向グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算	100単位加算	100		
A5	5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225単位加算	225		
A5	5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150単位加算	150		
A5	5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150単位加算	150		
A5	5006	通所型複数サービス実施加算 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上加算及び栄養改善	480単位加算	480	
A5	5007	通所型複数サービス実施加算 2		(1)選択サービス複数実施加算()	運動器機能向上加算及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5008	通所型複数サービス実施加算 3			栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A5	5009	通所型複数サービス実施加算		(2)選択サービス複数実施加算()	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A5	5005	通所型サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算	120単位加算	120	1月につき
A5	6107	通所型サービス提供体制加算 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算()イ	事業対象者: 要支援1 72単位加算	72	
A5	6108	通所型サービス提供体制加算 12		(1)サービス提供体制強化加算()イ	事業対象者: 要支援2 144単位加算	144	
A5	6101	通所型サービス提供体制加算 21		(2)サービス提供体制強化加算()ロ	事業対象者: 要支援1 48単位加算	48	
A5	6102	通所型サービス提供体制加算 22		(2)サービス提供体制強化加算()ロ	事業対象者: 要支援2 96単位加算	96	
A5	6103	通所型サービス提供体制加算 1		(3)サービス提供体制強化加算()	事業対象者: 要支援1 24単位加算	24	
A5	6104	通所型サービス提供体制加算 2		(3)サービス提供体制強化加算()	事業対象者: 要支援2 48単位加算	48	
A5	6100	通所型サービス処遇改善改善	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の59/1000加算		
A5	6110	通所型サービス処遇改善改善		(2)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の43/1000加算		
A5	6111	通所型サービス処遇改善改善		(3)介護職員処遇改善加算()	所定単位数の23/1000加算		
A5	6113	通所型サービス処遇改善改善		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の80%加算		
A5	6115	通所型サービス処遇改善改善		(4)介護職員処遇改善加算()	(3)で算定した単位数の80%加算		

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A5	8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(みなし)	1,647単位	1,153	1月につき
A5	8002	通所型サービス1・日割・定超		54単位	38	1日につき
A5	8011	通所型サービス2・定超		3,377単位	2,364	1月につき
A5	8012	通所型サービス2・日割・定超		111単位	78	1日につき
A5	8003	通所型サービス1・回数・定超		1月の中で全部で4回まで 378単位	265	1回につき
A5	8013	通所型サービス2・回数・定超		1月の中で全部で5回から8回まで 389単位	272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容(略称)	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A5	9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費(みなし)	1,647単位	1,153	1月につき
A5	9002	通所型サービス1・日割・人欠		54単位	38	1日につき
A5	9011	通所型サービス2・人欠		3,377単位	2,364	1月につき
A5	9012	通所型サービス2・日割・人欠		111単位	78	1日につき
A5	9003	通所型サービス1・回数・人欠		1月の中で全部で4回まで 378単位	265	1回につき
A5	9013	通所型サービス2・回数・人欠		1月の中で全部で5回から8回まで 389単位	272	1回につき

中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算、サービス提供体制強化加算、介護職員処遇改善加算は、支給限度額管理の対象外の算定項目

注意: 所定単位数は、イからエまでより算定した単位数の合計